

J A F通販サイト「e-JAF Shop」特産・名産物（品）販売について

1. 概要

JAF オンライン通販サイト「e-JAF Shop」の仕組みを利用し、自治体が推薦する名産品や特産品をご紹介・販売をいたします。（出展料が不要ですので、余計な経費がかかりません。）または、貴社通販サイトを利用することも可能です。いずれも、販売価格は会員向けの料金設定が必要となります。

2. 販売形態

(1) e-JAF Shop（ダイレクト）販売

⇒おすすめの物産を全国へPR・販売したいが、独自通販サイトの立ち上げは難しいという企業様が、出展料無料でJAFのネット通販を利用できる仕組みです。

(2) アフィリエイト販売

⇒独自の通販サイトをお持ちの企業様でその仕組みを利用させていただき、会員優待価格にて販売していただきます。会員専用サイト作成や専用コード入力等の改修が必要です。

3. 広報

(1) e-JAF Shop サイト内に「名産品販売」の特設バナーおよび商品カテゴリーを設置し、JAF 会員にPR・販売をいたします。（貴社ホームページにもバナーを設置）

(2) JAF MateやJAF PLUS（紙媒体：全国1,210万部、関西220万部、和歌山11万部）、JAFホームページに「名産品販売」記事を掲載し、会員に告知いたします。

4. 名産品販売の流れ

(1) 契約自治体から推薦企業様をご紹介

ご紹介いただいた企業様にJAFからご連絡いたします。

(2) 販売商品（サイト）の選定

①2パターンの販売形態から選択いただきます。

②販売する商品を決定します。（農産物や海産物、その加工食品や工芸品など）

※2（1）の場合、酒類や消費期限7日以内の食品は取扱いできません。

(3) 仕入価格・販売価格・販売手数料の決定

①e-JAF Shop（ダイレクト）販売

会員優待価格での販売となります。卸価格についてはその都度協議し決定いたします。会員販売価格は下記により算出いたします。会員価格が通常販売価格より低くなるよう卸価格の設定をお願いいたします。

（注1）

■通常販売価格 > 会員販売価格 = 卸価格 + 決済手数料 + JAF販売手数料
（販売価格の約10%）

※送料別途（全国一律や地域ごとの変動等）

(注1) 決裁手数料

・クレジットカード支払いの場合

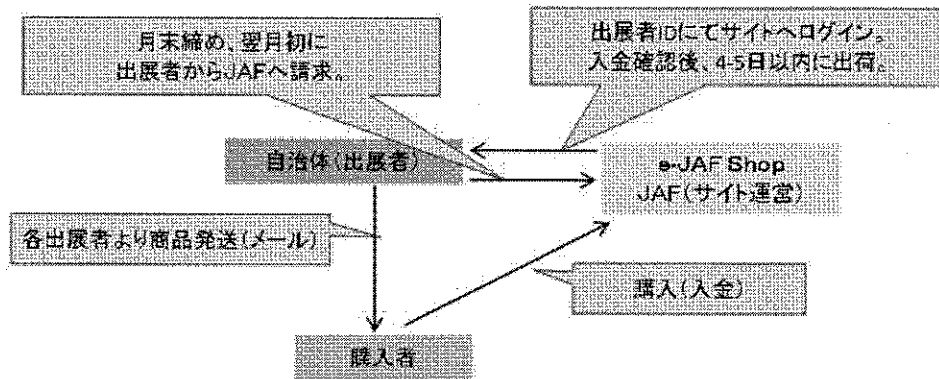
販売価格の3.2%+売上処理料 5円

・コンビニ支払いの場合 ※いずれもシステム利用料込

3,000円未満で販売の場合 (収納手数料 165円)

10,000円未満で販売の場合 (収納手数料 185円)

10,000円~30,000円未満で販売の場合 (収納手数料 235円)



②アフィリエイト販売

会員販売価格を設定していただき、既存の貴社通販サイトにて販売していただきます。

会員価格が正規販売価格より低くなるよう価格の設定をお願いいたします。

J A Fにお支払していただく手数料は、販売額の約 10%となります。

(4) 精算方法

①e-JAF Shop (ダイレクト) 販売

貴社が商品登録、注文受発注、発送業務を担当し、J A Fは入金作業を行います。毎月末締めでJ A Fに請求いただき精算します。

②アフィリエイト販売

毎月の販売額を申告していただき、J A Fから手数料を請求いたします。

(5) サンプル品、調査書の提出

①サンプル品：J A F用にサンプル品をご提供していただきます。

②専門機関(保健所や研究所等)の専門機関の調査報告書等の写しの提出が必要です。

(6) 契約(協定)書類につきまして

4(1)~(5)で交渉成立後、業務委託契約書または協定書及び覚書を締結いたします。

5 その他

今後、J A F初のアンテナショップでも名産品の販売を行う予定です。貴社物産の取り扱いにつきましても、ご相談させていただきます。

以上

■ J A F ホームページ「e-JAFShop」内での

特産・名産物（品）販売にあたりご用意いただくもの

2014.11月現在

1. 販売商品についての定価、優待価格、仕入れ原価について、回答用紙に金額をご記入いただき、FAXにてご返送お願いいたします。
 2. 販売商品についてのサンプルをご提出お願いします。
 3. 販売商品についての「食品検査報告書」（公的機関発行）及び「営業許可書」のコピーをサンプルと一緒にご提出ください。
 4. 販売商品については、お客様が商品注文後7日以内に発送が可能なものとさせていただきます。
 5. 販売商品の価格は、10万円以下（税込）のものとさせていただきます。
 6. 発送状態の商品梱包画像をメール添付にてお送りください。
 - ①外箱に入れる前の商品自体の外観画像
 - ②一括表示ラベル（実際に商品に表示されている表示ラベル）
 - ③外箱に入れ、箱を開けた状態の画像
 - ④送り状を貼って出荷する状態の画像
- ※セット商品の場合は、個別商品の一括表示ラベルと外箱の一括表示ラベルの両方をご提出お願いします。
- ※賞味（消費）期限が枠外記載の場合は、実際に賞味（消費）期限が表示されている部分のコピー（または写真画像）もご提出お願いいたします。
7. 上記1～4を各支部から各主管支部へ提出。審査後に「業務委託契約」についての契約書を締結いたします。
 8. 契約後、ホームページ内の販売ページを作成していきます。必要な画像や紹介文をいただきます。

■特産・名産物（品）販売のご契約後、精算等について

- 1 「えびすマート登録」と「e-JAFShopwebページ」の作成
 - ①ご担当者様の決定（お名前、メールアドレス等）、掲載内容のテキストと、掲載画像イメージの準備
 - ②操作方法等の確認
- 2 販売後、毎月末までで精算
 - ①毎月1日～末日分までのご購入分について、翌月3営業日までにメール（データ）にてご連絡
 - ②JAF受注明細、JAF本部あてに郵送していただきます。
 - ③支払いは、該当月の翌月20日（土日祝日の場合は前後いたします）にご指定の口座へお振込みさせていただきます。

以上

お問い合わせは下記までお願いします

一般社団法人日本自動車連盟(JAF)兵庫支部アンテナショップ準備室 担当：東・楯屋

〒661-0047 尼崎市西昆陽1-31-18 TEL：06-6436-1802 FAX：06-6437-3588

e-mail: k-azuma@jaf.or.jp

「JAFナビ」URL: <http://jafnavi.jp/>